

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検・評価報告書
(令和5年度事務事業分)



令和7年2月
山陽小野田市教育委員会

目 次

第1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施		
1	はじめに	1
2	点検及び評価の実施方針	1
	(1) 趣旨	1
	(2) 点検及び評価の対象	1
	(3) 点検及び評価の対象に関する変更点	2
	(4) 実施方法	2
	(5) 学識経験者の知見の活用	2
第2	点検及び評価の対象項目と結果		
1	山陽小野田市の施策体系について	3
2	点検及び評価の対象項目	4
3	点検及び評価の結果	6
4	結び（今後の取組）	21

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施

1 はじめに

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、令和5年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の実施方針

（1）趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成20年4月1日に改正され、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することと規定されました。どのような点検・評価項目を設けるか、また、報告書の様式、議会への報告の方法などについては、各自治体の教育委員会が実情を踏まえて決定することとされています。本市では、次に掲げる項目について点検及び評価を行い、本報告書を作成しています。

（2）点検及び評価の対象

第二次山陽小野田市総合計画（中期基本計画）を根幹として策定した「第3期山陽小野田市教育大綱」及び「山陽小野田市教育振興基本計画」に掲げる4つの基本目標

- ① 互いの人格を尊重し、笑顔あふれる社会を築く精神を育てる
- ② 夢と自信を持ち、自らの可能性に挑戦する力を育てる
- ③ 先人の意志を受け継ぎ、まちの未来のために汗する人を育てる
- ④ 学校・家庭・地域の連携・協働と家庭教育の充実を図る

に基づき計画・実施された事務事業のうち、主要な37事業を対象として点検及び評価を実施しました。

(3) 点検及び評価の対象に関する変更点

① 変更点

令和5年度以前は、事務事業のうち、学識経験者に選定していただいた10事業を評価対象としていましたが、令和6年度以降は、事務事業のうち、山陽小野田市教育振興基本計画に基づく主要な事業を対象とすることとしました。

② 変更の理由

今後予定される山陽小野田市教育振興基本計画の改定を見据え、学識経験者の意見等を計画の内容に反映するためです。これにより、全体的な教育施策の効果を高め、教育委員会としての活動がより一層、地域のニーズに沿ったものとなることを目指します。

(4) 実施方法

① 事務事業評価シートにより、自己評価を実施します。

※自己評価は事業ごとに下記の要領で行いました。

【目標達成度】

A：達成率が100%以上の場合

B：達成率が75%以上100%未満の場合

C：達成率が50%以上75%未満の場合

D：達成率が50%未満の場合

② 上記①の自己評価について、学識経験者から意見等を徴取します。

③ 学識経験者の意見等を踏まえ、点検及び評価の結果をまとめた報告書を作成します。報告書は市議会に報告するとともに、市ホームページで公表します。

(5) 学識経験者の知見の活用

点検評価の客観性を確保するため、学識経験を有する方に意見等を求め、内容の検証と評価、改善に対する助言や提言をいただきました。

◇学識経験者（敬称略、50音順）

伊藤 一統（宇部フロンティア大学短期大学部教授）

永山 純一郎（会社経営者・元本市教育委員）

福田 みのり（山陽小野田市立山口東京理科大学共通教育センター准教授）

第2 点検及び評価の対象項目と結果

1 山陽小野田市の施策体系について

第二次山陽小野田市総合計画（中期基本計画 令和4～7年度）

～活力と笑顔あふれるまち「スマイルシティ山陽小野田」～
【重点プロジェクト】 地域を創る ひとを創る まちの価値を創る

第三期山陽小野田市教育大綱（令和4～7年度）

（教育の目標や施策の根本的な方針を定めたもの）

基本理念 豊かな人間性を備えた 活力と笑顔あふれる市民の育成

基本目標Ⅰ 互いの人格を尊重し、笑顔あふれる社会を築く精神を育てる

基本目標Ⅱ 夢と自信を持ち、自らの可能性に挑戦する力を育てる

基本目標Ⅲ 先人の意志を受け継ぎ、まちの未来のために汗する人を育てる

基本目標Ⅳ 学校・家庭・地域の連携・協働と家庭教育の充実を図る

山陽小野田市教育振興基本計画（令和4～7年度）

教育大綱に掲げる4つの基本目標に基づき、

- ①基本目標ごとに**基本方針**を設定
- ②基本方針を推進するための**基本施策**を設定
- ③基本施策を推進するための**個別事業**を設定（毎年度）

▼
事業の実施

点検評価の
対象

2 点検及び評価の対象項目

山陽小野田市教育振興基本計画に基づき計画・実施した事業のうち、主要な37の事業について成果を検証しました。

基本目標	基本方針	基本施策	実施計画名	事務事業名	No.	
築く精神を育てる し、笑顔あふれる社会を 1 互いの人格を尊重	(1) 人権の尊重	人権教育・啓発の推進	人権教育・平和教育推進事業	人権教育推進事業	1	
				平和教育推進事業	2	
2 夢と自信を持ち、自らの可能性に挑戦する力を育てる	(1) 確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成	指導内容・方法の工夫	生活改善・学力向上事業 特色ある学習指導・生徒指導推進事業	生活改善・学力向上プロジェクト事業	3	
				小学校社会科副読本デジタル化事業	4	
				キャリア教育推進事業	5	
				スマイル・サイエンス事業	6	
			心に寄り添う学校づくりの推進	いじめ・不登校対策推進事業	スクールソーシャルワーカー等緊急派遣事業	7
					いじめ防止対策推進事業	8
					いじめ・不登校に対する支援事業	9
			児童生徒の安全対策推進事業	少年安全サポーター配置事業	少年安全サポーター配置事業	10
					幼保・小連携事業	11
					(2) 子どもたちが快適に学ぶことのできる教育環境の充実	教育環境の向上
	学校施設整備事業	学校和式トイレ洋式化事業	13			
		普通教室等空調設備設置事業	14			
		屋内運動場照明器具 LED 化改修事業	15			
	学校 ICT 環境整備事業	GIGA スクール推進事業	16			
	特別支援教育支援事業	特別支援教育支援員配置事業	18			
	教職員の資質向上事業	学校司書配置事業	19			
	学校給食事業	学校給食費管理事業	20			
	汗する人を育てる ぎ、まちの未来のために 3 先人の意志を受け継	(1) 自助共助の精神に満ち、豊かな発想で社会の発展に寄与できる	社会教育活動の推進	社会教育推進事業	社会教育推進事業（地域交流センター分）	21
				花いっぱい運動事業	花いっぱい運動事業	22
				読書活動推進事業	子ども読書活動推進計画推進事業（臨時分）	23
図書館管理事業				図書資料購入事業	24	

	人の育成			電子書籍購入事業	25	
		青少年健全育成活動の推進	青少年育成センター事業	青少年育成センター運営事業	26	
	(2) 文化財の保護・活用による郷土愛の醸成	文化財の保護・活用	文化財保護活用事業	「ふるさと文化遺産」登録・活用	27	
			文化財保存整備事業	周防灘干拓遺跡高泊開作浜五挺唐樋保存修復事業	28	
			文化財保存展示事業（歴史民俗資料館）	歴史民俗資料館管理運営事業（企画展）	29	
	実を 図る 4 学校・家庭・地域の連携・協働と家庭教育の充	(1) 学校・家庭・地域の連携・協働	学校・家庭・地域の連携の推進	コミュニティ・スクール推進事業	コミュニティ・スクール推進事業	30
				スクールアドバイザー配置事業	スクールアドバイザー配置事業	31
				地域学校協働活動推進事業	地域学校協働活動推進事業	32
				放課後子供教室事業	放課後子供教室事業	33
		家庭教育支援事業	家庭教育支援事業	34		
(2) 家庭教育支援体制の充実		子育ての不安と負担の軽減	就園・就学助成事業	小学校就学援助事業（生保・就学援助対象者分）	小学校就学援助事業（生保・就学援助対象者分）	35
				中学校就学援助事業（生保・就学援助対象者分）	中学校就学援助事業（生保・就学援助対象者分）	36
				学校給食に係る給食費助成事業（就学援助）	学校給食に係る給食費助成事業（就学援助）	37

3 点検及び評価の結果

基本目標1 互いの人格を尊重し、笑顔あふれる社会を築く精神を育てる

番号	事務事業名	事業概要	R5決算額 (千円)	成果・実績	R5 目標達成度	R7年度に向 けた方向性 (成果)	R7年度に向 けた方向性 (コスト)	担当課
1	人権教育推進事業	人権意識の高揚を目指し、市民の豊かな人権感覚を培うとともに、これまでの実践の過程や成果、課題を踏まえ、企業・職場を含めた地域社会における人権教育を組織的・計画的に推進する。 ①地域・企業における人権教育の推進 ②人権啓発作品の募集 ③企業人権教育情報交換会の開催 ④人権尊重のための学習機会の充実 など。	380	1.人権教育推進協議会 3回 2.人権教育の推進 (1)職域人権教育研修会 91回 7,223人 (2)地域人権教育研修会 79回 1,694人 (3)人権に関する作品の募集(市内小・中学生) 応募総数 547点	A	現状維持	現状維持	社会教育課
2	平和教育推進事業	平和教育で学ぶ重要主題として、争いや命について取り上げ、次世代を担う青少年(中学生)を対象とした取組みを進めていく。特に戦争の実像として「被爆ひろしまの語り部」による講話を行い、平和の尊さについて考える場とする。	90	平和教育「平和のつどい」(厚狭中・小野田中) 2回 693人	A	現状維持	現状維持	社会教育課
学識経験を有する者の知見	●事務事業毎に対する意見等	<p>【No.1人権教育推進事業について】</p> <p>◆限られた予算で、計画された事業内容について数多くの機会を設けて実施されており、評価できます。事業の性格上、成果を評価する取り組みや仕組みの工夫があるとなおよいのではないのでしょうか。(伊藤先生)</p> <p>◆人権意識の高揚という点において、人権フェスティバルや出前講座等人権啓発の取組を継続していくことは大事であると考えます。さらに、こども基本法が施行された現在、「子どもを権利の主体として捉える」子ども親を社会全体が共有していくことが重要となってきます。予算の編成や執行状況は現状のままでよいと思いますが、子どもの権利は子どもの人権であるという認識を広く社会全体が共有できるような講座、子ども自身が参加しなくなるイベントなど企画していただきたい。(福田先生)</p> <p>【No.2平和教育推進事業について】</p> <p>◆貴重な機会が少ない予算で設けられており、本邦の市民教育の観点からも適切に事業が実施されていると評価されます。「考える」という点からは、「話を聞く」というところだけでなく、この機会を起点としたプログラムとしての設計全体が事業として考えられてもよいように思います。(伊藤先生)</p> <p>◆平和教育について、図書館との更なる連携を期待します。何を教材にするかによって効果が違ってくると思います。(伊藤先生)</p>						
	●基本目標1全般に関する意見等	<p>◆該当の2事業共に、少ない予算で質・量ともに充実した取り組みがなされていると評価できます。事業の性格上、一斉講義形式の研修スタイルが中心になりがちのように見受けませんが、効果を上げるために、今後の事業の展開において、形式の工夫を意識していただくとベターかと思えます。(伊藤先生)</p> <p>◆事業母体の移管に伴い学校教育だけでなく市民全体に人権意識が向上するように願います。また、戦争の実体験者がだんだん減り語りべが少なくなる中で、動画による記録も必要かと思われます。被ばくだけでなく実際に宇部小野田空襲を経験されたり、戦地での体験を語っていただける方々を公募してはいかがでしょうか。命の大切さを実感しながら同時に、歴史的背景に基づいた、隣国からの攻撃も想定される中、平和を考える機会を設けていただきたい。(永山先生)</p>						

基本目標2 夢と自信を持ち、自らの可能性に挑戦する力を育てる

番号	事務事業名	事業概要	R5決算額 (千円)	成果・実績	R5 目標達成度	R7年度に向 けた方向性 (成果)	R7年度に向 けた方向性 (コスト)	担当課
3	生活改善・学力向上プロジェクト事業	児童生徒の家庭での生活習慣の改善や学習意欲・基礎学力の向上を図るため、全ての小・中学校において授業開始前にモジュール学習を実施する。 1人1台端末を活用しながら「読み・書き・計算」等の徹底反復を行い、「脳の活性化・集中力の育成」と「基礎学力の定着」をめざすとともに、達成感を味わわせ、学習意欲の向上を図る。	1,005	1.小・中学校の年間モジュール学習実施回数(1校あたり) 目標:175回 実績:175回 達成率:100% 2.「モジュール学習を行うことで全児童生徒が集中して取り組んでいると思うか」との質問に「そう思う」と回答した学校数 目標:17校 実績:17校 達成率:100% 3.朝食を食べて登校する児童生徒の割合 目標:100% 実績:81.58% 達成率:81.58%	A	現状維持	現状維持	学校教育課
4	小学校社会科副読本デジタル化事業	小学校3・4年生の社会科学習では、地域を教材化した副読本を使用し授業を実施している。副読本「はっけん!山陽小野田」は、本市の歴史や文化・産業、主要施設など、地域の情報を掲載している。令和5年度は新学習指導要領を踏まえて、本市の現状に合うように副読本を改訂する必要がある。この機会に、これからの学習者用デジタル教科書の導入の流れに向けて、1人1台端末を効果的に活用し、副読本のデジタル教科書化を推進する。また、一般の大人もWebで閲覧が可能となるため、市内外の人に、本市の住みよさや歴史、文化を知ってもらい、住んでみたいと思ってもらえるよう、シティセールスのツールとして活用する。	9,160	事業者が決定した後、事業者と教育委員会担当者、編集委員等で定例会を行い、情報共有や各コンテンツ機能やその実装について協議を重ねた。 令和6年4月から、公開し、授業で活用している。	A	現状維持	現状維持	学校教育課
5	キャリア教育推進事業	義務教育段階の子どもの社会的・職業的自立に向けて必要となる「基礎的・汎用的能力」を育てるとともに、夢を抱かせ、更に夢を志に進化させる教育の充実を図る。主体的に自らの未来を切り開くとともに、郷土に誇りと愛着をもち、地域に貢献する子どもを育成するため、学校と家庭、大学、地域、産業界等が、連携・協力したキャリア教育を推進し、教育活動の一層の充実を図る。本市出身者、または地元で活躍中(文化・スポーツ・起業家等様々な分野)の人材を招いて講演会等を開催する。	262	小・中学校において、講師を招聘し、キャリア教育に関する講演等を実施した。特に、地元で活躍されている方々のお話から郷土の誇りや愛着を感じたり、自身の生き方を考えたりする機会となった。	A	現状維持	現状維持	学校教育課

番号	事務事業名	事業概要	R5決算額 (千円)	成果・実績	R5 目標達成度	R7年度に向 けた方向性 (成果)	R7年度に向 けた方向性 (コスト)	担当課
6	スマイル・サイエンス事業	義務教育段階から科学に対する興味、関心を喚起し、科学体験に重点を置いた理数教育の充実を図る。 山口東京理科大学との教育連携協定の一つとして、大学キャンパスを会場とし科学体験・科学作品展を開催する。	169	山口東京理科大学の大学開放デーに、科学作品展審査及び一般公開を実施した。小学校応募数430点中126点・中学校応募作品数884点中46点の作品が展示され、その内、特に優れていると認められ、日本学生科学賞山口県審査に進むこととなった10点について、市長賞、教育長賞、理事長賞、学長賞を選出し表彰した。ほんものの科学の講座を体験した、児童生徒が理科に対する興味関心も高まり、応募作品も優れた内容が多かった。	A	現状維持	現状維持	学校教育課
7	スクールソーシャルワーカー等緊急派遣事業	小・中学校におけるいじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等生徒指導上の諸課題に対応するため、社会福祉関係等の専門知識・技能を有する人材を活用し、小・中学生自身や小・中学生の置かれた様々な環境に働きかける支援体制を整える。	1,292	スクールカウンセラー等緊急派遣事業 207回	A	現状維持	現状維持	学校教育課
8	いじめ防止対策推進事業	いじめ防止等の対策を総合的かつ効果的に推進するため、「いじめ防止基本方針」に沿って、本市の実情に応じた組織的ないじめ防止の取組を進める。	44	いじめ対策委員会開催回数 目標：32回 実績：22回 達成率：68.75%	A	現状維持	現状維持	学校教育課
9	いじめ・不登校に対する支援事業	臨床心理士や学校教員OBなどの専門的な知識や経験を有する者で構成する心の支援室を設置し、2箇所のふれあい相談室と学校に出かけて、いじめの解消や不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援を行う。	20,799	不登校児童生徒数の割合 目標：1.8% 実績：3.57% 達成率：-49.57%	A	拡充	拡大	学校教育課
10	少年安全サポーター配置事業	現在、心の支援員や青少年相談員を配置し、いじめ・不登校を巡る小・中学生の支援業務に対応している。今後も、より困難な事例に適切に対応していくため、少年安全サポーターを配置し、学校内外の更なる安心・安全な環境を整える。	3,125	サポーター学校訪問件数 目標：350回 実績：376回 達成率：107.43%	A	現状維持	現状維持	学校教育課
11	幼保・小連携事業	市内すべての幼稚園・保育園・小学校の代表者を集めた幼児育成協議会を開催し、小学校区ごとに幼保・小の交流組織を作り、教職員の相互訪問、情報交換や幼児・児童の交流活動を行うことの必要性・方法などについて講演等を行い、今後の取組について協議を行う。	※R5年度 までゼロ 予算事業	幼児育成協議会の開催 目標：1回 実績：1回 達成率：100%	A	現状維持	現状維持	学校教育課

番号	事務事業名	事業概要	R5決算額 (千円)	成果・実績	R5 目標達成度	R7年度に向 けた方向性 (成果)	R7年度に向 けた方向性 (コスト)	担当課
12	理科教育設備整備事業	小・中学校における理科教育の充実を図るため、国の補助制度を活用し、理科の授業で使用する実験器具等を整備する。	0	原則隔年で実施。令和5年度は、各学校への要望調査等次年度に向けた準備を行った。	A	現状維持	現状維持	教育総務課
13	学校和式トイレ洋式化事業	家庭では洋式トイレが一般化しており、和式トイレの使用に不慣れな小・中学生や和式トイレの使用が困難な避難住民等の負担軽減を図るため、トイレの洋式化を進める。	3,944	避難所として使用されることもある小中学校屋内運動場のトイレについて、令和5年度をもって全て洋式化することができた。	A	拡充	拡大	教育総務課
14	普通教室等空調設備設置事業	授業中の暑さを解消させるため、令和元年度に小・中学校の全普通教室にエアコンを設置したが、今後、児童生徒数の増加等による普通教室や特別支援教室の増加の際には追加でエアコンを設置していかなければならない。また、現在は、以前から設置されている保健室等のエアコンが更新時期を迎えているため計画的に更新を行う。	1,196	保健室等エアコン更新 2台	A	現状維持	現状維持	教育総務課
15	屋内運動場照明器具LED化改修事業	小・中学校の屋内運動場の照明器具は水銀灯が使用されているが、水銀灯は2020年に製造中止され在庫のみで対応しているため計画的にLEDに更新する。	12,932	LED照明器具に更新することにより省電力化が図られただけでなく、電球交換作業の負担及び水銀灯在庫不足に対する不安が軽減された。	A	現状維持	現状維持	教育総務課

番号	事務事業名	事業概要	R5決算額 (千円)	成果・実績	R5 目標達成度	R7年度に向 けた方向性 (成果)	R7年度に向 けた方向性 (コスト)	担当課
16	GIGAスクール推進事業	児童生徒に1人1台ずつ整備したタブレット端末を活用して、効果的な授業ができるようICT支援員を配置し、学校からの質問や機器の故障に対応可能な環境を整備する。また、学校及びWi-Fi環境のない家庭のインターネットにかかる通信料を負担する。 【令和5年度以降】 1人1台端末環境による学びが本格化し、学校における端末活用は日常化の段階に移行しており、今後は子供の学びのDXを実現していくための支援基盤を構築することが重要と考える。そのため、県を中心に県内市町と緊密に連携しながら、GIGAスクール運営支援センターの機能強化を図る。	40,126	Wi-Fi環境のない家庭にモバイルルーターを貸し付けることで、新型コロナウイルス感染症拡大防止による出席停止の児童生徒に対しても、オンラインでつながり、学びを保障することができた。 また、フィルタリングソフトを強化することで、有害サイトや有害情報へのアクセスを防ぐこと等が可能となり、有害サイトや有害情報へのアクセスやチャットを使った子ども同士のトラブルを未然に防止する教育環境を整備した。	B	拡充	拡大	学校教育課
17	学校図書システム更新事業	学校図書システムの老地化に伴い、機器の更新を行う。併せて、図書館の図書システムの統合を進めることで、学校にない本を図書館や他校から借りることを可能とするなど、学校図書館機能を充実・拡大させ、児童生徒の豊かな読書環境づくりを推進する。	5,250	1. 学校図書館システム設置校（松原分校含む） 目標：18校 実績：18校 達成率：100% 2. 小学生1人当たりの年間貸出冊数 目標：54冊 実績50.95冊 達成率：94.35% 3. 中学生1人当たりの年間貸出冊数 目標：10冊 実績：7.8冊 達成率：78.0%	A	現状維持	現状維持	学校教育課
18	特別支援教育支援員配置事業	特別な支援が必要な小・中学生が在籍し、担任だけでは対応しきれない状況にある学級で、学習支援を行うとともに、学級運営を安定化させるため、特別支援教育支援員を配置する。	7,577	特別支援員の配置により、特別な支援を必要とする児童生徒に対して合理的配慮を行うことができ、当該児童生徒ばかりでなく学校全体の教育活動の充実につながった。	A	現状維持	現状維持	学校教育課
19	学校司書配置事業	全ての小・中学校に学校司書を配置して、学校における読書活動を推進している。読書の機会の充実による読書活動の推進や授業での学校図書館の活用促進を行うとともに、学校図書館担当教員等の資質向上を図る。	35,824	1人が2校を兼務する体制を維持(現状11人)しながら、全ての小・中学校に学校司書を配置。全校配置により、学校司書の専門的な知識・経験に基づき、授業に関連する図書の展示をする等、学校図書館が整備され、読書環境が整うことで児童生徒の読書習慣も定着してきた。更に、読み聞かせや授業支援の活動により、子どもと本をつなげる架け橋的役割を十分に果たしている。	A	現状維持	現状維持	学校教育課

番号	事務事業名	事業概要	R5決算額 (千円)	成果・実績	R5 目標達成度	R7年度に向 けた方向性 (成果)	R7年度に向 けた方向性 (コスト)	担当課
20	学校給食費管理事業	令和2年度に学校給食管理システム構築等の導入作業を行い、令和3年度から学校給食費を公会計し、市が管理・徴収業務などを行っている。	241,901	給食提供食数(年間) 小学校 608,569食 中学校 289,853食 その他 8,289食	B	拡充	拡大	学校給食センター
学識経験を有する者の知見	●事務事業毎に対する意見等	【No.3生活改善・学力向上プロジェクト事業について】 ◆事業自体は計画通り確実に実行されており、適切な執行と認めます。ただ、「生活改善・学力向上」という事業の設定そのものに少々無理のあることを認めざるを得ず、改善の余地があると思われます。(伊藤先生)						
		【No.4小学校社会科副読本デジタル化事業について】 ◆昨今、デジタル化は当然ともいえる流れであり、事業費に比しても適切な執行が行われていると考えます。しいて言うならば、デジタル以外のメディアとしての提供およびデジタル化を生かし、ユニバーサル・デザインのバージョンの作成が行われるとなおよいかと思ひます。(伊藤先生)						
		【No.5キャリア教育推進事業について】 ◆自分たちの身近にルーツを有し、活躍している方々に直接接する機会をもつことは子どもたちにとって良い刺激になるものであり、価値のある事業といえます。これを低廉な事業費で実施されており、また、成果指標としても有効な指標の設定が行われ、これに対して高い数字が示されており、評価するものです。(伊藤先生)						
		【No.6スマイル・サイエンス事業について】 ◆高等教育機関が存在する利点を生かす観点からも、本事業の充実・発展が望ましいと思ひます。一回限りのイベントにとどまらないプログラムの工夫が期待されます。(伊藤先生) ◆「連携」とあるが、大学のキャンパスが市民の学習の場になり、また、町の中に学習する拠点があれば、市と大学生たちがどう関係性をつくっていくかが大切。関係性ができること、愛着をもって本市に帰ってくる。そのための環境づくりが大切と考えます。(伊藤先生) ◆高校生にまちづくりに関わってもらってはどうか。何か自分が行ったことで町が変わる、という経験は非常に大きいと考えます。大学で市外に出ても、自分が育ってかわった町には帰ってくると考えます。(福田先生) ◆化学・科学を取り入れることを目的とした英語教育を。町をあげた大学になることを期待します。(永山先生)						
		【No.7スクールソーシャルワーカー等緊急派遣事業について】 ◆状況に応じた対応を可能にするものとして必要な事業であり、一定の実績の存在を評価するものです。(伊藤先生)						
		【No.8いじめ防止対策推進事業について】 ◆本事業単体としては十分に執行されていると評価されますが、他の関連事業との連関を図って、有効なものになるように努められることが望まれます。(伊藤先生)						
		【No.9いじめ・不登校に対する支援事業について】 ◆重要な事業であると思ひますが、事業の趣旨を実現するために、ケースについての検討、そしてそのうえでどのような取組が必要かを検討するといったリサーチも含めた事業として再構築を図られることが望ましいと思ひます。(伊藤先生) ◆子どもたちが失敗しても周りに受け入れてもらえたり、助けてもらえたりするような環境づくりにつながり、ひいては、不登校やいじめで自己効力感が持てなくなっている子どもたちが、自己効力感が持てるような事業になることを願ひます。(福田先生)						
		【No.10少年安全サポーター配置事業について】 ◆有用な人材を登用して課題に対処することで、事業の有効性を増すとともに、教職員の負担の軽減にもつながることから、事業の継続・発展を望むものです。(伊藤先生)						

<p>●事務事業毎に対する意見等</p>	<p>【No.11幼保・小連携事業について】 ◆国の文教施策の動向からも重要な事業として認識されます。実施について一定の評価をするものの、年1回の開催ということで十分か、これを起点とした事業の展開がどうなっているか等の再検討が望まれます。（伊藤先生）</p> <p>【No.12理科教育設備整備事業について】 ◆適切に事業が実施されていると評価します。以前にも同様のことを申し上げておりますが、整備について「各学校の要望」に基づくのではなく、学習指導要領に照らした一定のスタンダードを整備し、これに応じた計画的整備を行うことができるようにならないかの検討が欲しいところです。（伊藤先生）</p> <p>【No.13学校和式トイレ洋式化事業について】 ◆着実に整備が進んでおり、評価します。洋式化率が100%になるべきかどうかについてはご注意ください。（伊藤先生）</p> <p>【No.14普通教室等空調設備設置事業について】 ◆着実に整備が進んでおり、評価します。導入後の維持・整備についてもご配慮ください。（伊藤先生）</p> <p>【No.15屋内運動場照明器具LED化改修事業について】 ◆事業の進展に一定の評価をするものの、必要なことであるため、順次、というよりは早急にすべてについて改修が完了することが望まれます。（伊藤先生）</p> <p>【No.16GIGAスクール推進事業について】 ◆GIGAスクール事業の推進として必要な支援体制の整備・維持として適切に事業が行われていると評価します。教員側が教育に専念できるようにするためにも、事業の充実が図られることが望まれます。また、Wi-Fi環境の個別支援については、その妥当性及びあり方について、今後の検討課題とすべきかと思えます。（伊藤先生）</p> <p>【No.17学校図書システム更新事業について】 ◆目的に照らして必要な事業が適切に実施されていると評価します。（伊藤先生）</p> <p>【No.18特別支援教育支援員配置事業について】 ◆事業の実施について一定の評価をするものです。少子化に反して、当該ニーズは増加の一途をたどっており、実態に応じて事業の拡充が図られることが望まれます。（伊藤先生）</p> <p>【No.19学校司書配置事業について】 ◆学力の問題に照らして、重要な事業であり、限られた予算の範囲内で適切に行われていると評価します。（伊藤先生）</p> <p>【No.20学校給食費管理事業について】 ◆適切に行われていると評価します。なお、システム部分とそうでない部分とで事業を分割した方がより適切に評価できると思われます。（伊藤先生）</p>
<p>●基本目標2全般に関する意見等</p>	<p>◆総じて必要に応じて事業が設定され、遂行されていると評価できます。行政の性格上、このようにアド・ホックに事業設定をせざるを得ないでしょうが、本来的には中・長期の計画に付随して、メンテナンスや整備の事業が計画的・定期的に行われることが望ましいと思えます。（伊藤先生）</p> <p>◆前年から続く色々な点については重複するので省かせていただきます。副読本「はっけん山陽小野田」が一般でも拝読可能な点は素晴らしい。もっとPRして頂きたいです。キャリア教育もなるべく低学年からはじめて中学生まで、仕事をする上で大切な社会的意義を伝えられる方々のご講演を期待します。また、科学に対する関心もあわせて伝えられれば効果的だと思いますので、特に引き続いての山口東京理科大との連携強化をお願いします。いじめについても、人間のいじめを科学するカリキュラムが設けられれば、いじめがいかに無駄な行為かを知らしめる機会になるのではないかと考えます。（永山先生）</p> <p>◆7・10の事業は、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等生徒指導上の諸課題に対応するための取組であり、心に寄り添う学校づくりの推進は非常に重要です。これらの問題は複雑に絡み合っており不登校という形で現れたとしてもその背景にはいじめや虐待の問題があることが多い。子どもにとって様々な大人が関わることは重要であるが、子どもや家庭とつながる役割を果たすことのできるSSWを学校に常駐させたりいじめ防止対策委員に選出するなどさらに活用できるような予算編成の検討を望みます。（福田先生）</p> <p>◆遊具の改修などハード面の改修が遅れがちな現状があるため、補修を含めたメンテナンスを視野に入れ、計画性を持った取組があるとよいのではと考えます。（伊藤先生）</p>

基本目標3 先人の意志を受け継ぎ、まちの未来のために汗する人を育てる

番号	事務事業名	事業概要	R5決算額 (千円)	成果・実績	R5 目標達成度	R7年度に向 けた方向性 (成果)	R7年度に向 けた方向性 (コスト)	担当課																																																												
21	社会教育推進事業（地域交流センター分）	交流や集いの場の提供をしていくとともに、地域交流センターにおける各種主催事業をより深化させ、学びを通じた「人づくり」を充実させ地域の課題解決に向けた人材の発掘・育成を行う。	3,902	地域交流センター主催事業 主催講座 生涯学習クラブ <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>延べ回数</th> <th>延べ人数</th> <th>延べ回数</th> <th>延べ人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本山</td> <td>170</td> <td>1,288</td> <td>475</td> <td>3,750</td> </tr> <tr> <td>赤崎</td> <td>98</td> <td>936</td> <td>244</td> <td>2,185</td> </tr> <tr> <td>須恵</td> <td>105</td> <td>1,508</td> <td>606</td> <td>7,406</td> </tr> <tr> <td>小野田</td> <td>108</td> <td>1,252</td> <td>432</td> <td>4,414</td> </tr> <tr> <td>高泊</td> <td>90</td> <td>1,423</td> <td>476</td> <td>5,394</td> </tr> <tr> <td>高千帆</td> <td>138</td> <td>1,852</td> <td>965</td> <td>12,681</td> </tr> <tr> <td>有帆</td> <td>102</td> <td>1,289</td> <td>520</td> <td>5,335</td> </tr> <tr> <td>厚狭</td> <td>127</td> <td>1,397</td> <td>1,025</td> <td>11,012</td> </tr> <tr> <td>出合</td> <td>95</td> <td>1,106</td> <td>239</td> <td>1,741</td> </tr> <tr> <td>厚陽</td> <td>146</td> <td>1,249</td> <td>297</td> <td>3,780</td> </tr> <tr> <td>埴生</td> <td>112</td> <td>1,153</td> <td>565</td> <td>4,221</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	延べ回数	延べ人数	延べ回数	延べ人数	本山	170	1,288	475	3,750	赤崎	98	936	244	2,185	須恵	105	1,508	606	7,406	小野田	108	1,252	432	4,414	高泊	90	1,423	476	5,394	高千帆	138	1,852	965	12,681	有帆	102	1,289	520	5,335	厚狭	127	1,397	1,025	11,012	出合	95	1,106	239	1,741	厚陽	146	1,249	297	3,780	埴生	112	1,153	565	4,221	A	現状維持	現状維持	社会教育課
施設名	延べ回数	延べ人数	延べ回数	延べ人数																																																																
本山	170	1,288	475	3,750																																																																
赤崎	98	936	244	2,185																																																																
須恵	105	1,508	606	7,406																																																																
小野田	108	1,252	432	4,414																																																																
高泊	90	1,423	476	5,394																																																																
高千帆	138	1,852	965	12,681																																																																
有帆	102	1,289	520	5,335																																																																
厚狭	127	1,397	1,025	11,012																																																																
出合	95	1,106	239	1,741																																																																
厚陽	146	1,249	297	3,780																																																																
埴生	112	1,153	565	4,221																																																																
22	花いっぱい運動事業	環境美化と花の生育を通して、地域の「輪づくり」を進めるため、花いっぱい運動に取り組んでいる。また、苗の無料配布により花壇づくりを奨励、春・秋の花壇コンクールで優秀な団体や個人を表彰することで、参加者の意欲を高め、最終的に街の景観美化につながることを期待している。	794	(1)花いっぱい運動参加団体数 延べ 21個人 103団体 (2)花壇コンクール参加団体数 延べ 12個人 52団体	A	現状維持	現状維持	社会教育課																																																												
23	子ども読書活動推進計画推進事業（臨時分）	「子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を推進するための事業を行う。主な取組として、「絵本で子育て出前講座」等、切れ目のない読書活動を推進する。 令和4年度に策定した「子ども読書活動推進計画」の第四次計画を令和5年度から5年間計画どおり推進していく。	133	「子ども読書活動推進計画（第四次計画）」について、絵本で子育て出前講座等を実施し子どもの読書活動を推進した。	A	現状維持	現状維持	中央・厚狭図書館																																																												

番号	事務事業名	事業概要	R5決算額 (千円)	成果・実績	R5 目標達成度	R7年度に向 けた方向性 (成果)	R7年度に向 けた方向性 (コスト)	担当課																																																																																																													
24	図書資料購入事業	近年、高度情報化などが急速に進む中で、地域課題の増加や市民の学習意欲に対応した図書資料の充実が求められている。このため、各分野の図書資料を購入し、地域の情報拠点として整備する。	15,736	<p>《中央図書館》</p> <p>1 資料等の購入状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">図 書(冊)</th> <th rowspan="2">雑 誌 (種)</th> <th rowspan="2">新 聞 (種)</th> </tr> <tr> <th>一 般</th> <th>児 童</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本 館</td> <td>3,818</td> <td>1,468</td> <td>5,286</td> <td>79</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>赤 崎 分 館</td> <td>6</td> <td>16</td> <td>22</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>高 千 帆 分 館</td> <td>19</td> <td>17</td> <td>36</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>3,843</td> <td>1,501</td> <td>5,344</td> <td>88</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">視 聴 覚 資 料(点)</th> </tr> <tr> <th>C D</th> <th>D V D</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本 館</td> <td>7</td> <td>15</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 図書館の利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>利用者数(人)</th> <th>貸出冊数(冊)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">本 館</td> <td>個人貸出</td> <td>58,459</td> </tr> <tr> <td>団体貸出</td> <td>2,215</td> </tr> <tr> <td>相互貸借</td> <td>308</td> </tr> <tr> <td>本館 計</td> <td>60,982</td> <td>223,526</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">赤 崎</td> <td>個人貸出</td> <td>1,855</td> </tr> <tr> <td>団体貸出</td> <td>303</td> </tr> <tr> <td>相互貸借</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>赤崎分館 計</td> <td>2,158</td> <td>6,763</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">高 千 帆</td> <td>個人貸出</td> <td>2,766</td> </tr> <tr> <td>団体貸出</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>相互貸借</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>高千帆分館 計</td> <td>2,801</td> <td>7,627</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>65,941</td> <td>237,916</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>貸出点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電子書籍</td> <td>11,247</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>来館者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本 館</td> <td>99,968</td> </tr> <tr> <td>赤 崎 分 館</td> <td>2,773</td> </tr> <tr> <td>高 千 帆 分 館</td> <td>4,131</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>106,872</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 蔵書数及び所蔵点数</p> <p>(1) 図書</p> <p>(2) 視聴覚資料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>図 書(冊)</th> <th>視聴覚資料(点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本 館</td> <td>244,770</td> <td>8,163</td> </tr> <tr> <td>赤 崎 分 館</td> <td>9,876</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>高 千 帆 分 館</td> <td>6,396</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>261,042</td> <td>8,164</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	図 書(冊)			雑 誌 (種)	新 聞 (種)	一 般	児 童	合 計	本 館	3,818	1,468	5,286	79	10	赤 崎 分 館	6	16	22	5	0	高 千 帆 分 館	19	17	36	4	0	合 計	3,843	1,501	5,344	88	10	区 分	視 聴 覚 資 料(点)			C D	D V D	計	本 館	7	15	22	区 分	利用者数(人)	貸出冊数(冊)	本 館	個人貸出	58,459	団体貸出	2,215	相互貸借	308	本館 計	60,982	223,526	赤 崎	個人貸出	1,855	団体貸出	303	相互貸借	0	赤崎分館 計	2,158	6,763	高 千 帆	個人貸出	2,766	団体貸出	35	相互貸借	0	高千帆分館 計	2,801	7,627	合 計	65,941	237,916	区 分	貸出点数	電子書籍	11,247	区 分	来館者数(人)	本 館	99,968	赤 崎 分 館	2,773	高 千 帆 分 館	4,131	合 計	106,872	区 分	図 書(冊)	視聴覚資料(点)	本 館	244,770	8,163	赤 崎 分 館	9,876	1	高 千 帆 分 館	6,396	0	合 計	261,042	8,164	B	拡充	拡大	中央・厚 狭図書館
区 分	図 書(冊)			雑 誌 (種)		新 聞 (種)																																																																																																															
	一 般	児 童	合 計																																																																																																																		
本 館	3,818	1,468	5,286	79	10																																																																																																																
赤 崎 分 館	6	16	22	5	0																																																																																																																
高 千 帆 分 館	19	17	36	4	0																																																																																																																
合 計	3,843	1,501	5,344	88	10																																																																																																																
区 分	視 聴 覚 資 料(点)																																																																																																																				
	C D	D V D	計																																																																																																																		
本 館	7	15	22																																																																																																																		
区 分	利用者数(人)	貸出冊数(冊)																																																																																																																			
本 館	個人貸出	58,459																																																																																																																			
	団体貸出	2,215																																																																																																																			
	相互貸借	308																																																																																																																			
本館 計	60,982	223,526																																																																																																																			
赤 崎	個人貸出	1,855																																																																																																																			
	団体貸出	303																																																																																																																			
	相互貸借	0																																																																																																																			
赤崎分館 計	2,158	6,763																																																																																																																			
高 千 帆	個人貸出	2,766																																																																																																																			
	団体貸出	35																																																																																																																			
	相互貸借	0																																																																																																																			
高千帆分館 計	2,801	7,627																																																																																																																			
合 計	65,941	237,916																																																																																																																			
区 分	貸出点数																																																																																																																				
電子書籍	11,247																																																																																																																				
区 分	来館者数(人)																																																																																																																				
本 館	99,968																																																																																																																				
赤 崎 分 館	2,773																																																																																																																				
高 千 帆 分 館	4,131																																																																																																																				
合 計	106,872																																																																																																																				
区 分	図 書(冊)	視聴覚資料(点)																																																																																																																			
本 館	244,770	8,163																																																																																																																			
赤 崎 分 館	9,876	1																																																																																																																			
高 千 帆 分 館	6,396	0																																																																																																																			
合 計	261,042	8,164																																																																																																																			

番号	事務事業名	事業概要	R5決算額 (千円)	成果・実績	R5 目標達成度	R7年度に向 けた方向性 (成果)	R7年度に向 けた方向性 (コスト)	担当課
25	電子書籍購入事業	令和3年度から、コロナ禍における非接触型対応や、貸出機会の増加、図書館利用者層の拡充を目的に電子図書館システムを導入した。今後も、利用者を確保するため、電子書籍のコンテンツを更に充実する必要がある電子書籍を年次的に購入する。	3,000	令和4年度末に学校教育課と連携し、市内のすべての小学生・中学生にIDとパスワードを配布し電子図書館の利用が出来るようになった。そのため令和5年度から市内の小中学校で電子図書館の利用が活発になり貸出冊数が飛躍的に増加した。	A	現状維持	現状維持	中央・厚狭図書館
26	青少年育成センター運営事業	規則により設置されているセンターで、青少年健全育成事業、相談、補導、環境浄化等を所掌事務としている。主に、補導員による夜間の街頭補導や、朝夕のあいさつ等の声かけを行っている。	1,543	1. 青少年育成センター事業 (1) 育成センター運営会議【中止】 (2) 補導員全体会議 2回 (3) 補導員全体研修会 2回 (4) 補導員班長会議 3回 (5) 補導員校区別研修会【中止】 (6) 街頭補導 300回 延べ参加補導員数 1,063人 (7) ヤングテレホン受理件数 104件 (8) 市広報による啓発 2回 2. 青少年育成センター活動誌「あゆみ」発行 130部	A	現状維持	現状維持	社会教育課
27	「ふるさと文化遺産」登録・活用事業	評価が厳選される指定文化財以外にも、地域の財産として親しまれ大切にされている文化的財産は多くあり、一定の価値づけを行うことで、市民が誇りをもって広く紹介し活用を図ることが可能となる。本制度を通して、そうした価値づけを行い、市民のアイデンティティ確立とあわせ、ふるさと学習での活用を図る。令和2年度から地域交流センターや市民館、小中学校で講演会や出前講座を開催し、多くの市民にふるさと文化遺産の周知を図っている。今後も、ふるさと文化遺産を数年毎に登録するように務める。	※ゼロ予算事業	令和3年度に登録した、ふるさと文化遺産「窯のまち」や「寝太郎」の講演会を地域交流センターで行い、ふるさと文化遺産を知っていただく機会を設けることができた。ふるさと文化遺産ファイルの販売数は42冊だが、ふるさと文化遺産の個別の冊子については27冊販売した。	C	現状維持	現状維持	社会教育課

番号	事務事業名	事業概要	R5決算額 (千円)	成果・実績	R5 目標達成度	R7年度に 向けた方向性 (成果)	R7年度に 向けた方向性 (コスト)	担当課
28	周防灘干拓遺跡高泊開 作浜五挺唐樋保存修復 事業	国史跡浜五挺唐樋は、近世の周防灘における萩藩による開作（干拓）の実態を示す貴重な遺跡である。また切石による精緻な構造は、当時の土木技術の到達点が良く示されている。山陽小野田市のまちづくりの原点を歴史的背景から学べるこの史跡を、計画的かつ適正に保存管理していく必要がある。今後は切石の石組も含めた保存修復についても、保存活用計画を策定したうえで、計画に沿った事業をすすめる。	2,948	令和4年度から2年にわたり資料収集や古文書等の調査、策定委員会等で博識経験者からご意見をいただき、周防灘干拓遺跡浜五挺唐樋保存活用計画を策定することができた。この保存活用計画により、史跡を適切に保存管理を行うための取り扱い基準やその価値を伝えていくための活用や整備の方針、今後の運営・体制について定めることができた。	A	現状維持	現状維持	社会教育課
29	歴史民俗資料館管理運 営事業（企画展）	歴史・文化財について広く学習でき、興味関心を持ち、郷土愛の醸成につながるような企画展・講演会を開催する。様々なテーマで開催し、山陽小野田市の歴史へ理解を深めることを目的とする。 R5年度は、企画展「洞玄寺所蔵 十六羅漢像」「絵葉書の魅力」「古文書にみる惣社八幡宮」・やまぐち大考古博連携講演会「古墳時代の山口県と山陽小野田市の古墳文化」を開催した。また、れきみん体験教室「埴輪づくり」を4回開催した。	1,245	R5年度は、「見て楽しむ」をコンセプトに企画した。企画展「洞玄寺所蔵 十六羅漢像」では、初の仏教美術展示として貴重な文化財を紹介した。企画展「絵葉書の魅力」では、日本各地の絵葉書から歴史を知り楽しむ展示となった。企画展「古文書にみる惣社八幡宮」では、R3年度より寄託された郷土の貴重な史料を解説し、調査した成果を発表した。3つの企画展はすべて初の展示であり、歴史愛好家だけでなく幅広い客層に来館してもらうことができた。	B	拡充	現状維持	社会教育課
学識経験 を有する者 の知見	●事務事業毎に対する 意見等	<p>【No.21社会教育推進事業（地域交流センター分）について】 ◆適切に事業が執行されていると評価します。地方創生や地域コミュニティの活性化といった、地域課題への対応の観点からも重要性が意識され、また、社会教育自体も地域学校協働活動の推進等、学校教育との絡みも念頭に置く施策展開がなされていることから、事業の一層の充実を図ることが重要と考えます。（伊藤先生）</p> <p>【No.22花いっぱい運動事業について】 ◆事業の執行は適切と評価されます。副次的な効果として障害者福祉への貢献も認められる一方で、社会教育分野の事業としての妥当性については一考も必要かと思われます。（伊藤先生）</p> <p>【No.23子ども読書活動推進計画推進事業（臨時分）について】 ◆図書館関連事業の展開・充実は、いまや山陽小野田市の一つの特徴ともいえると思います。寡少の財源で事業が確実に遂行されており、評価されるものです。就学前教育分野を対象とした事業については保健分野との連携も視野にさらなる充実を期待します。（伊藤先生）</p> <p>【No.24図書資料購入事業について】 ◆必要な整備事業として適切に実施されていると評価します。適切な成果指標の設定、また利用につながる情報の流通への工夫が求められるところです。（伊藤先生）</p> <p>【No.25電子書籍購入事業について】 ◆社会の状況に応じた整備として必要な事業が適切に実施されていると評価します。（伊藤先生）</p>						

<p>●事務事業毎に対する意見等</p>	<p>【No.26青少年育成センター運営事業について】 ◆必要な事業として適切に実施されていると評価します。事業の効果的な実施のために人員配置等について適切な体制を整えていくことが望まれます。（伊藤先生）</p> <p>【No.27「ふるさと文化遺産」登録・活用について】 ◆当該年度については予算執行を伴っていませんが、山陽小野田への市民のアイデンティティ醸成の観点やふるさと学習の面からも、より充実した事業にしていくことを期待するところです。（伊藤先生） ◆地域の祭りは、人員の負担が大きく、市民レベルの協力が必要です。来場者が少なく、PRも足りないと感じています。次の世代に向けての課題が大きいと考えます。（永山先生）</p> <p>【No.28周防灘干拓遺跡高泊開作浜五挺唐樋保存修復事業について】 ◆貴重な遺産の保全のために必要な事業と認められます。（伊藤先生）</p> <p>【No.29歴史民俗資料館管理運営事業（企画展）について】 ◆例年のことながら、この類の事業としては少ない予算でもって、魅力的な事業になるように尽力されていることを評価するものです。学校教育や社会教育などの教育関係機関をはじめ各所との連携により、貴重な事業が多くの方に親しまれ、より効果的なものとなるように努めてもらいたいと思います。（伊藤先生）</p>
<p>●基本目標3全般に関する意見等</p>	<p>◆財源の割り当てが少なくなりがち領域にあって、工夫・尽力を伴ってより良い事業の遂行が行われているように見受けられます。（伊藤先生） ◆人づくり＝教育であると考えます。高泊小学校など花壇コンクールでの成果は素晴らしいと思いますが、他団体においても政策に至るご努力こそ人づくりつながる行為であると思います。文化財については、毎年毎年新規で指定していくものではなく、じっくり選定するものだと思います。C評価は厳しすぎだと思います。図書館と歴史民俗資料館共に、昨年同様素晴らしい企画で市民の意識向上に貢献されていると思います。引き続きよろしくお願い致します。（永山先生） ◆すべての事業について、これまで同様の取組を期待します。生涯学習の観点からも切れ目なく子どもから大人まで読書に親しみ、郷土の文化的財産を知り後世につなげていくように時代の変化に併せて事業を展開していただきたい。（福田先生） ◆花いっぱい運動の副次的な効果として何を狙うのが大切。人のつながりをつくるために、高校生を巻き込んでいくのも一つと考えます。（伊藤先生） ◆地方都市の強みは、みんなが主役になれる、地域の取組に参加しやすい、自分たちの意見が施策につながりやすいことであると考えます。年齢に応じたまちづくりがあり、みんながアイデアを持っているので活用を。（福田先生）</p>

基本目標4 学校・家庭・地域の連携・協働と家庭教育の充実を図る

番号	事務事業名	事業概要	R5決算額 (千円)	成果・実績	R5 目標達成度	R7年度に向 けた方向性 (成果)	R7年度に向 けた方向性 (コスト)	担当課
30	コミュニティ・スクール推進事業	学校、保護者、地域住民が共に知恵を出し合い、意見を学校運営に反映させて協働し、小・中学生の豊かな成長を支えていくため、全ての小・中学校に学校運営協議会を置いてコミュニティ・スクールを推進する。	180	学校の地域連携に対する地域の評価が80%以上の学校数 目標：18校 実績：18校 達成率：100%	A	現状維持	現状維持	学校教育課
31	スクールアドバイザー配置事業	コミュニティ・スクールの機能である「学校支援、学校運営、地域貢献」の充実を図るため、学校運営協議会、地域協議会での助言・支援や各種マネジメントを行うスクールアドバイザーを配置する。	2,728	各校においては、コロナ禍の影響を受け、これまでの取組の見直しを図るとともに新たな学校・家庭・地域の連携・協働の在り方を構築する動きが生み出されているが、アドバイザーの支援によりその強化を図ることができた。また、小学6年生、中学3年生、教職員、学校運営協議会委員を対象とした意識調査結果を踏まえ、各校の取組に対する効果検証を行うとともに重点取組事項を明確に示唆することで学校運営協議会のさらなる活性化を図った。	A	現状維持	現状維持	学校教育課
32	地域学校協働活動推進事業	従来、学校支援地域本部事業として行われてきた地域による学校への一方向の「支援」から、地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の「連携・協働」へと発展させ、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深めることにより、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る「学校を核とした地域づくり」を推進する。	4,306	1. 地域学校協働活動又は地域学校協働本部の設置 17校 2. 地域学校協働活動の登録者数（ボランティア） 1,001人 3. 地域学校協働活動の参加者数 53,545人	A	現状維持	現状維持	社会教育課
33	放課後子供教室事業	放課後や休日における子どもの居場所を確保するため、「放課後子供教室」を実施している。各教室にコーディネーターを配置し、企画運営を委託している。また、地域住民が安全管理員として、児童の活動を補助する仕組みとなっており、地域づくりの一環となっている。	1,035	1. 放課後子供教室 (1) 厚狭小学校区 延べ 16回 360人 (2) 厚陽小学校区 延べ 16回 320人 (3) 埴生小学校区 延べ 15回 397人 (4) 出合小学校区 延べ 16回 243人 2. 安全管理員の登録者数 41人	A	現状維持	現状維持	社会教育課
34	家庭教育支援事業	家庭教育支援チームを中心に、家庭教育や子育てに関する情報提供、相談対応のコーディネートを行う。主に、就学時健康診断時に保護者を対象として実施する「子育て講座」や「相談対応業務」を実施する。	359	・家庭教育支援チーム 4チーム ・子育て講座（就学時健診時に実施） 11回 ・子育て講座満足度 100% ・地域交流センターと連携した講座 26回	A	現状維持	現状維持	社会教育課

番号	事務事業名	事業概要	R5決算額 (千円)	成果・実績	R5 目標達成度	R7年度に向 けた方向性 (成果)	R7年度に向 けた方向性 (コスト)	担当課
35	小学校就学援助事業 (生保・就学援助対象 者分)	経済的理由により就学困難と認められる児童又は小学校 就学予定者の保護者に対し、必要な援助を行うため、就 学援助費（学用品費購入費等）を支給する。	16,995	1. 要保護及び準要保護児童の就学援助費の支給 (1) 学用品費 644人 (2) 修学旅行費 要保護0人 準要保護114人 (3) 新入学児童学用品費 就学前62人 就学後20人 (4) 校外活動費 宿泊無393人 宿泊有97人 (5) 通学費 0人 2. 特別支援教育就学奨励費の支給 (1) 学用品費 68人 (2) 修学旅行費 24人 (3) 新入学児童学用品費 6人 (4) 校外活動費 宿泊無31人 宿泊有7人 (5) 通学費 0人	A	現状維持	現状維持	学校教育 課
36	中学校就学援助事業 (生保・就学援助対象 者分)	経済的理由により就学困難と認められる生徒又は中学校 就学予定者の保護者に対し、必要な援助を行うため、就 学援助費（学用品費購入費等）を支給する。	21,790	1. 要保護及び準要保護生徒の就学援助費の支給 (1) 学用品費 313人 (2) 通学費 2人 (3) 修学旅行費 要保護 2人 準要保護 94人 (4) 新入学生徒学用品費 就学前 101人 就学後 106人 (5) 校外活動費 宿泊無 127人 宿泊有 1人 2. 特別支援教育就学奨励費の支給 (1) 学用品費 43人 (2) 通学費 2人 (3) 修学旅行費 14人 (4) 新入学生徒学用品費 18人 (5) 校外活動費 宿泊無 17人 宿泊有 0人	A	現状維持	現状維持	学校教育 課
37	学校給食に係る給食費 助成事業（就学援助）	就学援助の認定を受けた児童生徒の保護者に対して、給 食費を支給する。	46,758	1. 準要保護児童生徒の給食費の支給 小学校 643人 中学校 306人 2. 特別支援教育就学奨励費（給食費）の支給 小学校 66人 中学校 43人	A	現状維持	現状維持	学校教育 課

学識経験を有する者の知見	●事務事業毎に対する意見等	【No.30コミュニティ・スクール推進事業について】 ◆寡少ですが、事業推進の一助になっていると評価します。（伊藤先生）
		【No.31スクールアドバイザー配置事業について】 ◆適切に事業が実施されていると評価します。コミ・スク事業の効果的な運用にはこうしたバックグラウンドでの支援が欠かせないものであり、体制を含めたさらなる充実が望まれます。（伊藤先生）
		【No.32地域学校協働活動推進事業について】 ◆適切に事業が実施されていると評価します。学校教育と地域づくりの双方に資するため、コミ・スク事業との連動を強化して、コーディネート的重要性の認識の下に適切な体制の整備が継続されることが望まれます。（伊藤先生）
		【No.33放課後子供教室事業について】 ◆児童館の不在地域での事業として意義があるものですが、事業回数に比して財源が寡少であり、確保が難しいとすれば、他の事業との連携を図って充実を図るなどの工夫がほしいところです。（伊藤先生）
		【No.34家庭教育支援事業について】 ◆適切に事業が実施されていると評価します。保健部局との情報共有をはじめ、連携・協働の体制の整備に努め、さらに充実されんことを期待します。（伊藤先生）
		【No.35小学校就学援助事業（生保・就学援助対象者分）について】 ◆必要な対象に対して適正に事業が実施されていると評価します。（伊藤先生）
		【No.36中学校就学援助事業（生保・就学援助対象者分）について】 ◆必要な対象に対して適正に事業が実施されていると評価します。（伊藤先生）
		【No.37学校給食に係る給食費助成事業（就学援助）について】 ◆必要な対象に対して適正に事業が実施されていると評価します。（伊藤先生）
●基本目標4全般に関する意見等	◆総じて適正に事業遂行がなされていると評価するものですが、質的な評価の必要と思われる内容のものも多く、数量的な成果指標にとどまらない、効果性の評価を伴い、事業のブラッシュアップを図っていただきたいと思えます。（伊藤先生） ◆コミュニティ・スクール先進県であるわが山口県ですが、その意気はまだまだ健在の様ですね。市自治連など4団体が地区運営協議会として連携しましたし、地域をあげて子供たちを大切にしていこう姿勢も強化が図れるものと思えます。地域の大人にもコミュニティスクールの大切さを教育していきたいものです。就学援助費についても公平公正なご対応をお願いしたいと思います。（永山先生） ◆学校と地域との連携において、これまで同様の取組を期待します。一方で、学校や地域とのかかわりが薄い、もしくは地域で孤立しがちな家庭に対してどのように手を伸ばしていくのかも重要となってきます。不登校の子どもや経済的困難を抱える家庭が参加しやすいような事業の工夫にさらに取り組んでいただきたい。（福田先生）	

総合評価	◆決して潤沢とは言えない予算の下、それぞれのご担当においてより良い事業の遂行・展開への尽力がなされている様子がうかがえます。市の発展にとって教育分野の貢献するところが大きいことについて理解が進み、事業の拡充が図られることを願ってやみません。（伊藤先生） ◆過去数年間かけての改善の足取りが良く理解できるような評価となっていることが、嬉しく思えました。今後少子化が進む中で、山口東京理科大がある利点を生かして、教育の街山陽小野田市、特に理系の街として特徴のある街づくりを心がけて邁進することを熱望します。（永山先生） ◆バランスよく事業を展開していると評価します。一方で、山陽小野田市が独自に重点的に取り組みたい施策が見えてこないと感じる部分もあります。これまでの事業編成にとらわれ過ぎずに、教育目標達成のために今後もより適切な事業項目を立てて実行していただきたい。（福田先生）
------	--

4 結び（今後の取組）

少子高齢化、情報化、グローバル化といった社会の急速な変化に対応するため、複雑かつ高度化する様々な課題に適切に取り組むことが求められています。そのためには、教育の充実がこれまで以上に重要となってきました。

このような状況の中で、市教育委員会は、本市の教育施策の中心となる「山陽小野田市教育大綱」や「山陽小野田市教育振興基本計画」に基づき、市民の皆さまの信頼に応える教育を実現するために、その役割を十分に果たしていく必要があります。

今回の点検及び評価において、学識経験者の方々からいただいた具体的な御意見や御提言を活かし、今後の事業に反映させるよう努めてまいります。また、この点検及び評価を、単なる「山陽小野田市教育振興基本計画」の進捗確認にとどめず、新たな施策の提案や改善に結びつけるため、真摯に実りある取組を進めてまいります。